

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年1月15日（木）

2 発生日

令和8年1月7日（水）午後0時0分ころから

令和8年1月15日（木）午後6時20分ころまでの間

3 被害品

電子マネー 約40万6,000円相当

4 被害者

大阪府豊能郡能勢町内に居住する50代男性

5 状況

被害者は、令和8年1月7日、スマートフォンで動画サイトを閲覧中に「スマートフォンでできる簡単な仕事」などとの広告を見て興味を持ち、同広告サイトにアクセスしました。

そこで、SNSを通じてアプリデータの最適化をする作業を紹介され、指示通りにサイト内での作業をしたところ、サイト上に表示されている金額が増えていきました。

続けて作業していると、「電子マネーを送信して所持金を増やせば、追加で報酬が得られる。」などと案内があったことから、被害者は相手の指示に従い、約5,000円相当の電子マネーを送信しました。

その後、サイト内に表示されている被害者の所持金が、突然マイナス表示となり、相手方から「マイナス分になっている金額の電子マネーを送信することで、より多くの報酬が得られる。」と案内があり、被害者は相手の指示どおりに6回にわたって合計約40万1,000円相当の電子マネーを送信しました。

しかし、電子マネーを送信する度にマイナス分の金額が増えるばかりであったため、被害者は詐欺を疑い、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

SNSで「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「簡単に報酬がもらえる。」といった連絡があれば詐欺を疑い、すぐに「ちょっと確認電話」にて確認してください。